

〈2023（令和5）年度 第3回伊賀市高齢者施策運営委員会〉

【開催日時】 2024(令和6)年2月1日（木）午後3時～午後5時

【開催場所】 伊賀市役所本庁舎5階 501 会議室

【出席委員】 9名（山路委員長、平井副委員長、小沢委員、辻中委員、杉森委員、常岡委員、中島委員、島井委員、坂本委員）

【事務局】 健康福祉部：谷口部長

介護高齢福祉課：三根課長、廣瀬係長、濱田係長、杉森主任

地域包括支援センター：中出次長兼所長、松永室長、川口主幹
山本主任

（事務局：介護高齢福祉課長）

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第3回伊賀市高齢者施策運営委員会を開催いたします。私は健康福祉部の介護高齢福祉課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、初めに健康福祉部長からご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

（事務局：健康福祉部長）

皆さんこんにちは。健康福祉部長でございます。どうぞよろしくお願ひします。今日は皆さんお忙しい中お集まりいただきました。今日最終ということで、迎えております。今日は、先月の下旬から本日まで、ほぼ1か月募集しましたパブリックコメント、これの結果が出ておりますので、これを皆様方にご説明申し上げるとともに、パブリックコメント等でお知らせさせていただきました回答、こういったものにつきまして計画に反映するところについて、お伝えさせていただくということになります。そういった結果を本日、最終案として、またお示しさせていただくということになります。

そして今までお示しをさせていただいていなかった介護報酬の部分です。第9期の介護保険料の金額、これを初めて皆様方にお示しをさせていただき、次年度からの改定に向けてというようなところになりますので、こういったところにつきましても、本日ご協議、またご意見をいただけたらなというふうに思っております。

本日の意見を踏まえまして、最終的には委員会としての答申として出させていただくということになりますので、本日どうぞよろしくお願ひをいた

したいと思います。また本日、限られた時間でございますが、皆様方からのいろいろなご意見いただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

〈事務局〉

続きまして、山路委員長様のほうからご挨拶をいただきたいと思っております。

（委員長）

よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。昨年度から協議してまいりました、第9回介護保険事業計画もいよいよ大詰めになりまして、今日皆さんの意見を基に、次は答申にと、ありがとうございます。皆さんのほうには事前に送られました資料があると思うのですが、パブリックコメントの結果を基に、今日皆さんの意見をいただきたいと存じます。大変内容が盛りだくさんで、時間内に終わるか本当に不安になっているのですが、ぜひ円滑な議事進行にご協力、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

委員長ありがとうございます。議事に入ります前に、確認事項を申し上げます。まず本日の委員会でございますが、委員総数 15 人中、出席者 8 名、欠席者 7 名でございます。半数以上の出席がありますことから、伊賀市高齢者施策運営委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告申し上げます。

確認事項の2点目でございます。本委員会の会議は、伊賀市情報開示条例第 35 条及び住民自治基本条例第 6 条により、公開の会議とさせていただきます。また本審議会等の会議の公開に関する要綱第 8 条に基づき会議録の作成のため、音声録音を行わせていただくとともに、同要綱第 9 条第 2 項及び第 3 項により、作成した会議録は市のホームページに掲載させていただくこととなっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

3 点目でございます。本会議は公開の会議であることから、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただきます。

4 点目でございます。円滑な会議運営のため、発言の際には挙手をしていただき、委員長の発言許可の後をお願いをしたいと思います。また事務局員が届けますマイク使用により、ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

そして最後になりますが、資料の確認のほうをさせていただきます。事前にお送りさせていただきました、本日の事項書と資料 1 から 6、そして机の上に置かせていただいたと思うのですが、第 2 回の会議録、そして訂正資料が 2 部、資料 1、資料 2 という形で机の上に置かせていただいていますので、今ご確認の上、お持ちでない場合には予備の資料を渡します。第 6 章と資料編というのも追加の資料として、置かせていただいておりますので、それも併せてご確認いただきたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。以降の議事進行を山路委員長にお願いいたしたいと思います。それでは委員長、委員会の進行のほうをよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは早速でございますが、議事のほうに入りたいと思います。事項書に基づき進めさせていただきますので、スムーズな進行にご協力のほうよろしく申し上げます。事項書のほうのパブリックコメントの結果について、事務局のほうよりよろしく申し上げます。

〈事務局〉

失礼いたします、介護高齢福祉課です。それでは資料について説明させていただきます。資料 2 の「事業計画（中間案）パブリックコメントについて」をご覧ください。

今回のパブリックコメントの募集は、令和 5 年 12 月 23 日（土）から令和 6 年 1 月 22 日（月）までの 31 日間で実施させていただきました。12 月の広報誌にて周知させていただきました。本庁、各支所、各市民センターの窓口に事業計画（中間案）冊子の設置と、ホームページでも掲載し、伊賀市のいろいろな制度を活用して、募集させていただきました。

その後、募集期間延長のお知らせのために、1 月の広報誌に併せて回覧用のチラシを作製させていただき、各自治会で回覧していただきまして、募集についてお知らせをさせていただきました。

その結果、応募人数は 15 名、ご意見は 44 件をいただくことができました。意見の要旨分類としては、全体的なものや指定がないものが 6 件、第 1 章については 1 件、第 2 章については 2 件、第 3 章についても 2 件、第 4 章については 33 件となっております。回答ですが、応募のあった順に表を作成させていただいていますので、意見のあるページについては順不同となっています。意見箇所については、特にページ指定のないもの、全体を通してのものがありまして、計画の内容についてのご意見の他

に、現時点での施策についてのお尋ねであったり、ご自身の意見などもありまして、そちらについては空白とさせていただいているものもございます。表に「意見番号」「意見する箇所」「回答」「計画へ反映したか」の欄を設けております。その内、○としてあるものは、今回お話ししております、資料1（最終案）に反映させたものとして、今回お渡しさせていただいております。先ほど、訂正をお願いさせていただきました、3ページから始まる、とさせていただきますでしょうか。

事前にたくさんの資料を送付させていただいております。十分に目を通していただく余裕もなかったかと思ひます、大変申し訳ありません。

もうひとつ、第2回の運営委員会の後でパブリックコメントのレイアウトなどを追加・変更させていただいている点について、説明させていただきます。前回の委員会で、「アンケート調査の結果を現在の課題や施策にどのように繋がっているのか、見てわかるようなものを」という意見がございましたので、資料1の14ページから26ページにかけて掲載しているアンケートなのですが、例えば14ページの家族構成について、というアンケート。右上のほうに課題①、②とありまして、対応した課題のページにとんでいただけるようになっております。また、課題のページから対応する施策がどのように展開しているか、こちらもとんで見ていただけるようになっています。こちらが、追加した点になります。

39ページをご覧くださいよろしいでしょうか。『計画の体系』といたしまして、「基本理念」「基本目標」「施策の方向性」となっていますが、こちらに赤字で「重点」となっておりますが、これらは伊賀市の中で重点施策として取り組む内容として、しるしをさせていただいております。その内の一つ、「地域ぐるみの高齢者支援の推進」を見て頂きますと、②「地域ケア会議の充実」という項目の目標の欄が赤い線で囲ってあります。これは特にこの項目について取り組んでいく目標として挙げたものである、として赤く囲いを入れてあります。

ここまでが、前年度までの計画と、少し変えさせていただいている点になります。パブリックコメント募集までに修正させていただいた点は、以上になります。

資料2、パブリックコメントの回答一覧に戻りまして、資料1のそれぞれのページをご覧くださいながら、頂いたご意見と反映して修正させていただいた点について、簡単にですが、ご説明させていただきます。

44点ご意見を頂いたなかで、修正させていただきます、として○が付いているものは10件となります。

まず第1章の5ページから6ページの内容についてと思われるご意見。

こちらの趣旨は計画書に対するものとして、ちょっと読み取りがさせていただけなかったので、参考意見としてさせていただく、という回答とはなっているのですが、最後の「アンケート調査の結果を事業計画に見える化してください」というご意見に対しては、中間案から追加した点でご覧いただけるかなと思われまますので、そちらを見て頂くことになるのですが、13ページに「アンケート調査結果の見方解説」という部分を付け足しさせていただきました。こういうかたちで掲載しています、という回答にしています。

次に全体を通してのご意見として、計画の中の言葉遣いが「ですます調」と「である調」が混在している、というご意見を頂きましたので、文章に統一感を持たせるためにも、「ですます調」に統一することにしております。

続きまして55ページ、「地域リハビリテーション活動支援事業」の施策の展開の囲いが無い、というご意見でしたので、修正いたしました。

続きまして59ページ、高齢者の居宅支援の課題として住宅の整備が必要である、ということに対して施策の方では情報提供による関係機関との連携、とされていることに対して、整合性がない、というご指摘がございましたので、住宅課と協議させていただきました。現在見ていただいているものに修正させていただいております。

次に66ページ、高齢者ボランティア促進施策の展開について、高齢者ボランティアを促進していきます、という言い回しが不明瞭である、というご意見を頂きましたので、「支援していきます」という文言に修正をしています。

次に74ページ、家族同士の支えあいについての施策の展開について、「社会や地域に向けて啓発活動にも取り組んでいます」と現状分析を施策の中で言ってしまう、という指摘がございましたので、「取り組んでいきます」という風に修正しています。

次に77ページから91ページにかけての「介護が必要になっても安心して暮らすために」の項目から「施設・居住系サービスの充実」の項目までの施策の展開について、単に予想分析になっていないか、というご指摘なのですが、こちらについては、介護保険サービスは行政が直接事業を行うものではないということで、施策の展開としての部分を、サービスの今後の見込みという表記に修正いたしまして、見込みの数字を記載している、というかたちに変更しております。

最後ですけれど、98ページ、介護人材の確保と質の向上について。介護支援専門員さんの人材不足、高齢化が言われているため、現状・課題に

追加してはどうか、というご意見です。「現状」の箇所に「介護支援専門員をはじめ、介護に従事されている方の高齢化が進んでいます」という一文を追加しました。

反映していないご意見に対する回答については、それぞれの担当課のほうで内容を検討したうえで、こういう現状です、ということをお返答として、結局載せません、ということも含めて回答することになります。内容については、ホームページ上にて公表させていただくこととなりますので、中身をもう少しまとめて、公表させていただきたいと思います。資料1の事業計画の中にも、パブリックコメントの結果、ということで5ページに欄があるのですが、そこに結果として追加する予定になっております。

パブリックコメントの結果については、以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。先ほどの説明の中で、事務局への質問とか、委員の皆様からご意見のほうがあればお願いしたいと思います。分かりにくかった点とかあればご質問いただきたいと思います。

(委員)

細かな点を修正していただきまして、ありがとうございました。とても分かりやすく、もう一つ追加したいなと思う、重点項目の赤い重点というところに、39 ページですが、そちらにもページ数を入れていただければ、連動して読みやすいのではないかと思いますので、できましたら入れてほしいなと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。またレイアウトを考えて反映させていただけるようにします。

(委員長)

私も同じ意見を思いました。他どうですか。

少し私のほうからいいですか。年齢が高いので申し訳ないのですが、13ページの次からのアンケートの調査結果の見方というのが、少し小さくて見えにくいかなと思ったりしたので、もう少し大きい形で入らないかなと思ったのと、それからこれは政策とはつながるのですよね。アンケートがつながって、その後、政策の展開、課題で、これをもう少し大きい字にしてください。

〈事務局〉

すみません。言葉よりは図として、と思って、分かりやすくページを表したかったのですが、そのスペースに限ってと考えると、どうしても小さくなってしまったので、もう少し何とか考えてみます。

（委員長）

最初に説明みたいなものがあれば1ページ入れてもらって、もっと大きくしてもらってもいいかなと思ったりしました。

〈事務局〉

1ページ差し込む形ですか。ありがとうございます。

（委員長）

他はいかがですか。ではとりあえず次に進みたいので、また。では次の事項、介護保険料についてのご説明をお願いします。

〈事務局〉

介護高齢福祉課です。

それではまず、資料1の追加資料第5章をご覧ください。保険料算出の流れということで記載していただいています。第9期となる令和6年から令和8年の3年間についての、被保険者数の推計です。人口の推計の中で出てくる数字になっていますが、それにつながるものとして要介護、要支援認定者数が出されてきます。その認定者数をもとに、介護サービスの見込み量・給付費、介護予防サービスの見込み量・給付費、地域支援事業等に必要費用それぞれ3つの、3年間に必要と見込まれる費用額が計算されてくるかたちになりまして、これら3つの費用を賄うためには、どれだけの保険料を皆さんから頂かないといけないか、ということで保険料の設定ということになってきます。

被保険者数の推計ということで、令和6年から令和8年と、そこから先の令和12年と令和22年も併せて載せてありますが、人口の推計からこのような数字が出てきています。総人口自体が減少しているということで、それに合わせて高齢者の人口も若干減少していくところではありますが、75歳以上の高齢者については当面は割合としては増えていくという状況です。

その下に要介護認定者数等の推計ということで、人口推計を基に、認定

者数の見込みの数値が出てきております。こちらの方は増減を繰り返すようなかたちで、人口は減っても認定者数としては変動が少なく、令和12年見込みで6300人ということで逆に増加しているという状況もあります。ここはその年によって増減を繰り返すという状況かと思われます。

推計で出た数字から、次の3ページから9ページまで、介護サービス利用の見込み数と、介護サービスに係る費用額の推計となっております。

介護保険制度はそれぞれの費用の財源の割合が決まっております、費用の50%は公費、地域支援事業の包括的支援事業では公費の割合が若干違いますが、基本的には公費50%で、残りの50%が保険料。50%の保険料のうち、23%が65歳以上の第1号被保険者、残り27%は40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で負担するということになっております。23%、第1号被保険者が負担する分について、保険料をいくりに設定するかというのは、各自治体で決定してよいところです。

次に、資料の3をご覧ください。こちらの表につきましては、介護保険料の比較表としまして、現在第8期の介護保険料、所得区分と保険料比と、その金額ということで、それに対しまして第9期の国の標準と、伊賀市案を記載してあります。この表の見方ですが、1～13までの数字は、所得の段階を表しています。その隣が所得区分の範囲を表しております、その隣の人数は、令和5年10月時点での第1号被保険者の人口から、それぞれの段階の範囲に当てはまる数を記載してあります。その横の保険料率、第5段階が基準額ということになるのですが、この基準額に対する掛け率となっております、掛け率の数字を基準額に掛けた数字が、横の月額、ということになります。国の標準と伊賀市案につきましては人数の横に割合と表示してありますが、第1号被保険者の合計が29207人になるのですが、これに対してそれぞれの所得区分で占めている割合を表示してあります。

次に、保険料基準額（月額）と記載してありまして、第8期のところは基準額6524円。第9期、国の標準と伊賀市案の方ですが、こちらは先ほどの資料で算出しました、3年間に必要な費用の23%を賄うために、所得区分の割合で単純に計算させていただいた結果、出てくる数字が、国の標準だと6802円、伊賀市案でいくと7248円ということになってくるんですが、表の下に基金取り崩し額とありまして、こちらはそれぞれ6802円と7248円を第8期の6524円の金額に合わせるためには、基金の取り崩しがどれくらい必要かということで記載してある金額になっておりまして、基金というものは、介護給付費の準備基金というもので、毎年保険料収入を頂いている中で、介護保険の費用と差し引きして余

ってくる分がありましたらその分を積み立てて、いわゆる貯金してあるものになります。こちらが昨年度のおよそ13億8千万円の基金の残高がございます。この基金の目的は、23%の介護の費用の方が、保険料収入では賄えない場合には、取り崩して補填するというものになるんですが、第8期の基準額を第9期も継続した場合に、3年間でこの取り崩し額に記載してある金額が不足すると見込まれるということになります。

そこで、第8期と第9期と比較して、現在第8期につきましては、1～11段階に分かれておりまして、このうち第1から第3段階までの保険料率0.3、0.5、0.7につきましては軽減した保険料率となっております、6524円という設定で、これまで3年間保険料を頂いてきておりました。

これに対しまして今回、国の方で制度の見直しが行われまして、所得段階が13段階を基本とするということが国の方から示されまして、低所得者の負担を軽減し、その分を高所得者の保険料から充当する、なるべくそういうかたちで、という方針が示されまして。この方針を念頭に置きまして伊賀市としましては、昨今の物価高騰も続いている社会情勢の中で、保険料を値上げするというのも厳しいかなというところで、まずは第8期をベースとしまして、所得の区分の範囲や保険料率なども、6パターンほど検証したなかで最終的に記載してある案にたどり着いたところですが、国の標準でいきますと、保険料率が今の第8期に対しまして第3段階のみ保険料率が下がるというところで、他はほとんど現状維持か、金額が上がってくるという状況になっております。そうした中で国の標準通りにするのはちょっと難しい、とこちらでは考えまして、第9期の伊賀市案としましてはまず、第1から第3段階につきましては保険料率を0.285、0.485、0.685と、国が示しております低所得者に対して軽減する場合の保険料率、ということで示されている率を使用することとしまして、中間層に当たります第6から第8段階につきましては、第8期の率をそのまま使いまして、所得の区分の範囲も、第6、第7段階につきましては国の標準では120万というのが境界線になっているのですが、伊賀市の方では125万としておりまして、第6から第8段階の所得層の方が一番、所得に対する保険料の負担感がかなり大きいということで、このあたりの金額が上がると生活を圧迫するような影響が大きいということで、所得の範囲の区分を第8期を踏襲しまして、保険料率もそのまま、金額は現状維持というように設定させていただいています。

第9段階以降が、国の基準では所得が多い方、という区分分けになっているのですが、こちらにつきましてはおおよそ100万円単位で、第8期と比較しまして細分化させていただきまして、所得の最大の区分は800

万円以上と、そちらは第8期そのままとしまして、急激な負担増がなるべく少ないように細分化をさせていただきまして、それぞれ低所得層、中間層、高所得層それぞれ考慮させていただいた中で、高所得の方につきましては負担が少し増えてくるかたちになるのですが、低所得者層につきましては保険料の負担が増えるとその分、サービスの利用を控えるといった恐れもありますので、高所得者の中にも、それぞれ事情のあるところもあるんですが、バランスが難しいところではあるのですが、一応、伊賀市の案としまして、このような所得の区分と保険料率ということで設定をさせていただきまして、基本としましては第8期の基準額を踏襲するかたちで、基金が6億9千320万、約7億円を3年間で取り崩す見込みということで設定をさせていただきました。残高のだいたい半分を取り崩す見込みということで、設定をさせていただいております。基金の目的は保険料の負担軽減のために使うものですので、今回はそちらを使用しまして、今の社会情勢の中、値上げをするのは難しいと判断をさせていただきまして、このような設定とさせていただいております。

資料4につきましては、計算を表にしたかたちになっておりまして、資料5は変更点ということでまとめさせていただいているものです。基本的には資料3を見て頂きましたら、比較として分かりやすいかなと思いますので。

保険料の説明としては以上となります。

（委員長）

ありがとうございました。丁寧なたくさん資料で、悩みながら決めていただいたというのがすごく伝わってくる説明だったと思いますが、説明に関するご質問、ご意見あればお願いします。

（副委員長）

説明どうもありがとうございました。私も事前配布をいただいて、見える化システムのほうも見ました。第8期のほうはかなり余裕がありました。ただ傾向として保険給付が段々増えてきています。そうなっていくと取り崩し額が、今後増える恐れがあるなというふうには思いながら見ていました。今の話だとまだ余裕があるので、カバーできるでしょう。今回、最新の示された報酬額で計算していただいたのですね。

〈事務局〉

そうですね。今回、報酬改定で 1.59%アップということで、それを踏まえたうえでの推計となっております。

(副委員長)

分かりました。特に中間、低所得層に配慮した形で工夫していただいたことは、本当に良かったと思います。ありがとうございました。

(委員長)

他いかがでしょうか。確認がなされていないのですが、計画の中には、今、追加で付けてもらった、第5章の資料1の追加資料というのと、何が入りますか。最終案の目次を見ても第5章というのはないので、ここに第5章を足すという感じですか。

〈事務局〉

そうですね。そこについては、先ほどお手元にお配りしました差し替えのほうを見ていただきまして、表紙から3枚ほどホチキス止めしてあります。

(委員長)

今日貰ったものですね。

〈事務局〉

はい。今日お配りさせていただいたものなのですが、そちらに一応、目次に第5章、第6章と資料編を追加させていただいた形となっております。事前送付に間に合わず申し訳なかったのですが。

(委員長)

ページ数は違うけど。

〈事務局〉

第5章だけ。

(委員長)

第5章のこれだけは入ってくるということで、説明してもらった、1枚物とかは載せないという感じ。

〈事務局〉

この資料3、4、5については、この委員会での資料ということで。計画には、この第五章のほうが入ります。

（委員長）

分かりました。ありがとうございます。非常にいろいろ悩みながら考えていただいて、算定していただいたと思うのですが、私が心配しているのは、高所得者の方からクレームが来るのではと思って、それを心配していて、実際に、今よりも上がらなかつたらそれほど言わないと、いらっしゃらないと思うのですが、実際に、今の金額よりも保険料が上がる人というのは何パーセントぐらいの方になるのですか。

〈事務局〉

第8段階までは、第8期と同じか、もしくは1から3は安くなるという形なのですが、第9段階以降の400万を超える所得の方ですね、伊賀市案で行きますと、10、11、12、13、この4つの段階なので、割合で行きますと、約2.5%の方についてはアップするという形で、いつも保険料の収納を担当している者の担当の感想で行きますと、一番苦情とかが多いのは、6、7、8段階ぐらいの方が、やはり少しでも金額が上がると苦情というか、クレームというか、そういうものは多いということで、あまり所得の多い方からはそういう苦情というのはあまり聞かないというようなことで、そこら辺はある程度上げて、見ているのかなという、実際どうかは分かりませんが。

（委員長）

そういう現状のご意見いただくような所得層のことも踏まえて、ここから上げるという感じだったということですね。ありがとうございます。少し安心しました。他はいかがですか。

（副委員長）

まだ全体的な保険料の状況というのは出ていないとは思いますが、この後各市町で保険料額が出てくると、そこと比べてどうだという意見が出てくる可能性があるのですが、もし他の市の状況を把握してらっしゃるようだったら、お教えいただければ。

〈事務局〉

県内の他市町の状況ですが、まだ確定というものではないのですが、若干値上げというところが多いです。その中で金額を下げてきているというのは、3つだけ市町があります。現状維持というところは、うちを含めて3つほどです。そんな状況です。

(副委員長)

下げているというのはあまり考えにくいのですが、報酬も上がっているし、高齢化も進んできているので、どういう背景があるのですか。

〈事務局〉

そこは基金を取り崩してというところですよ。それだけ基金がよく。

(副委員長)

潤沢にある。あるいは。

〈事務局〉

あるということ。

(委員長)

先ほど基金を取り崩していくということで、皆さんの負担をできるだけ少なくするという部分では、もうそれしか方法がないのかなという感じはするのですが、ただこの計画の中で、ずっと基金があるものではないので、取り崩していけばどんどん減っていくという部分は、やはり取り崩していくのであれば、そこは本当に意識しながら、いかに介護予防的な事業を充実させていって、できるだけ取り崩しが少なくなっていくような形のことをやはり考えていかないと、最終的にはもっと先の、今の生産年齢人口の人たちの負担が、取り崩す基金もなくなり、膨大な個人負担になってしまうという可能性もあるので、そこはかなり、取り崩すという実際のところの裏に、そういう仕組みがあるということは市全体で共有して、ただ個人負担はこれだけですよというところだけではなくて、これを維持しようと思ったら、さらに介護予防的なものが必要だということをも市の施策として入れていかなければいけないし、ここにもたくさん関係者の方いらっしゃいますが、それぞれの関係の人とか、市民さんにもそれを理解いただいて、ご自身でできることを、行政が全部やってあげなければいけないことはないと思うので、それぞれの市民が自分でできること、それから行政がお手伝いすること、それから行政ではないいろいろな関係者が、それぞれの立

場でできることというのを、皆で意識していかなければ、もう取り崩すものはないです、膨大な自己負担になります、というような形にだけはできないなというふうに思っているので、そこはぜひ、これからこの計画を出すときに、説明の中にそういうことがあるということを含めて、いろいろなところでプレゼンテーションして行ってほしいというふうには、私の個人的な意見ではあります。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。今いただいた介護予防というところと、その基金を取り崩していくということの中で、今回計画の重点項目の中で、健康づくり、介護予防施策の充実、推進というところをまず重点とさせていただいています。そこは施策の方向性なのですが、基本目標の中の生き生きと活動するためという、その基本目標の中に健康づくりの重点目標を入れさせていただいて、この資料62ページになるのですが、健康増進事業の推進ということで、現状、課題、施策の展開ということで、やはりフレイル予防とか、そういった介護保険料を使わない、健康寿命を延ばすということを今回の目的とした計画にさせていただいております。それイコール、基金をなるべく使う金額を少なくして、小さくても今後上がってくる保険料をできるだけ抑えられるような展開というふうにも考えて作らせていただいておりますので、頑張りたいと思います。

（副委員長）

1のところでも申し上げたらよかったのですが、今、巷で何が起きているかと言うと、事業所の廃止、そういうことが静かに起こっています。その背景にあるのは人不足です。これから先、高齢化がどんどん進んでいく中で、どんどんとそういうスタッフの確保が難しくなっていきます。重点施策には入っていないのですが、ここは本当に重点だと我々関係者は強く思っています。社会福祉法人連絡会で話を伺ってくるのは、絶えずそのことばかりです。どうやって人を確保しようかという。ますます確保しづらくなってきている状況がありますから、これから先もっと厳しいでしょう。それは本当に工夫をしていかないと、保険あってサービスなしというふうになりかねないと思っております。

（委員長）

ここの施設の向上とか、人材の確保とかも入ってきますか。

〈事務局〉

施策の方向性の最後に、98 ページ、介護人材の確保等施設の向上及び介護現場の生産性の向上と推進というところで、98 ページに書かせていただいているのですが、おっしゃっていただいたように、私たちにもその現場のほうの声として、やはり介護人材が不足しているというのも聞かせております。そこは本当に大切な、今後重大なことだという認識も持っております。

やはりこの不足される介護人材の確保とか、定着させるとか、その人材育成ということについては、やはりこの3年間でというよりは、もう早く進めていかなければいけない近々の問題だという課題にも捉えているのですが、今この重点施策というふうに。

（副委員長）

意見としては、ぜひそうしていただけたら。他のところで例えば、空き家を使って、そういうところに外から人に来てもらって、住まいを提供します。どうぞ介護スタッフ、あるいは福祉スタッフとして活躍してください、みたいなことをやって人を確保するなど、いろいろ工夫をしないと本当になり手がいません。ましてや今、国の報酬が訪問介護マイナス改定なのです。ヘルパー辞めても仕方がないと、そういうふうになってしまったら本当にえらいことだと思っています。

（委員長）

今、39 ページを見ると、ちょうどその4のところだけ重点がないのですね。それぞれの1、2、3の基本目標のところの枝分かれしているところには、1個ずつ重点があるのですが、4だけは重点がないですね。ということに気が付きました。

〈事務局〉

今、皆様のご意見をこの場で聞かせてもらうというのも委員会ですので、必要かなと思うのですが、ただその重点施策に挙げていく中では、やはりこれから重点として挙げて今後見据える方向性というの、しっかり計画の中に謳わせていただくということも必要になってくるかと思いますので、こちらも必要性を感じているのは感じているのですが、追加するにしてもそこら辺のことを載せさせていただくことにします。

（委員長）

重点の基準はあるのですか。それこそ総合計画の何かに挙がっているとか。

〈事務局〉

そういう基準があるわけではないのですが、確かにここは重要な課題、問題ではあるのですが、具体的な重点施策としてこういうことをしていきます、と言えるようなものが、まだこちらとして提示できるものがない中で、重点として何をするのかと言われたときに苦しい部分がありまして、ただ重点とはしていないのですが、こちらとしてはその部分は重々承知しておりまして、具体的に示せる策を少しでも早い段階で示せるようには進めていきたいとは考えております。

（副委員長）

ご存じだとは思いますが、移動支援の事業所が閉じられて、その影響がものすごく大きくて、地域でもものすごく困っている人が出てきています。やはり人の確保をどうするかということが、サービスの維持継続や充実にもものすごく直結するので、なんとか重点施策として、具体的にすぐにこれというのを入れられないでしょうか。ぜひ委員の皆さんのアイデアをご提供いただけると、私一つ出させていただいたのは空き家の活用ですが。

（委員長）

他の方がいいですか。

（副委員長）

やはりお金をかけなくてもできる工夫あると思うのですが。

（委員長）

載せるものがないのに重点に出すのはつらいみたいなので、もし皆さんのほうでこれを加えたらどうだろうみたいなものがあると重点にしやすいという、98 ページをご覧くださいと、働きやすい職場環境づくり、環境づくりと言われたらこれは職場環境づくりかなとか、環境づくりは曖昧な表現というか、私、職場かなと思ったのですが、環境づくりというような辺りで、確保と定着と育成と三つ挙げてくれているので、ここはもう少し、定着だけではなくて育成とか確保とかというところに、1 個ずつここに書けるようなことをすれば重点に挙げられますか。

(副委員長)

もう一つ例えば、今、介護事業所では有資格職員を雇用すれば加算が取れるというこの傾向はどんどんそうなっていくだろうと思います。資格取得のための勉強会の開催とか、そんなにお金をかけなくても人を確保できるような、あるいは人材の質を上げていけるような、そういう工夫をしていくといいのではないかと思います。

〈事務局〉

98 ページの最後のところにも、介護支援専門員の資格更新に要する費用の補助などの支援に向けて取り組みますと書かせていただいているのですが、これも事業所さん等で聞かせてもらう中で、やはり個人の資格なので個人で更新をなささいと言うところの法人さんもあるというのも聞かせていただいていますので、そういった部分で個人負担という部分のことも少し補助という形も取れると、ということもこれからは必要なのかなというふうに書かせていただいています。今、副委員長さんおっしゃっていただいたように、いろいろ意見をいただければ、私どもとしても施策の展開として今後3年間進めていくということについては具体化できると思います。ですから今、ご意見いただければ、そういう方向で考えてもみたいなというふうにも思いますので、もしよければ皆さんご意見いただければと思います。

(委員長)

せっかくここに三つ挙げてもらっているので、できたらこの下のところに、今、定着だけ書いてありますが、確保として何とか、定着として何とか、育成として何とか、という感じの三つが並べられると、力を入れているなど。大体ここ全部下まで埋まるので、空白なく格好よく収まるのではないかと私は思っていて、先ほど言っていたような事例検討会的なものであるとか、研修会的なものも育成のところにも多分入ってくると思いますし、この三つというのはバラバラであるわけではなくて、育成ができれば皆が定着していきだろうし、定着していけば確保につながるし、皆が安心して、いろいろ前の段階のところ、非常に複雑な事例が増えてきているというようなページがあったと思うのですが、関わる人たちのサポートがあって、何か困ったら相談できて、一人で抱え込むと、もう辞めようかなと思うかもしれないですが、皆と一緒に考えてくれて、それはあなたの事業所の話で私には関係ないからと言うのではなくて、その事業所のことを皆で共有しながら、もしかしたら私の事業所にも同じようなケースが

来るかもしれません。そのときにそうしたらいいのかなというふうに、皆で考えられるようなネットワークができれば、おそらく定着もするだろうし、働きやすい職場、そうやって皆が助けしてくれる職場だったら、なってみようかなと思うような人もやはり出てくるのではないかなと思うので、この三つがつながっているという図を、私はもしかしたら入れてもいいのではないかなと思っていて、そのどれかだけではなくて三つがつながること、うまくこの三つが循環していくというような図を一つ入れて、その中で1、2、3みたいな感じで小さく三つのカテゴリーを入れて、新しく何かを作るのは難しいかもしれませんが、今、何かある、例えばネットワーク的なものを充実させていくとか、そういうのは何か挙げられると思うので、今、伊賀市さんで何か具体的にネットワークとしてあるか、私は申し訳ないですがすぐ挙がらないので、そういうのはいかがでしょうか。

〈事務局〉

今、委員長さんにおっしゃっていただいたネットワークとしましては、包括の主任ケアマネのほうで、市内のケアマネさんの連絡会を作らせていただきまして、定期的に研修会や事例検討会をさせていただいています。その中で一人親方の事業所さんなんかは、やはりそういったところに参加することによって、他の事業所さんの事例とか、私困っていたけど、よそのところはそういう風になっているんだな、というふうに参考にさせていただくとかというようなことで、今、そういう取り組みもさせていただいていますし、デイサービスの事業所さんとか、事業所単位の連絡会というのを、今、作りかけさせていただいて、そういったお互いの情報共有の場というのを作らせていただいております。そういったところでネットワークを作らせていただいているところは、今も仕掛けていることですので、盛り込んでいけるかなとは思いますが。あと伊賀市のほうで、情報共有のシステムを作らせていただいております。各事業所さんがそういうネットワークで情報を見せていただくとか、そういうシステムも作らせていただいておりますので、そういうのを活用してネットワークを作っていくって、お互いに進めていただくということはしていただけるのかなとは考えております。

（委員長）

載せるものがあるということですよ。

〈事務局〉

そうですね。そういう事例検討会とか、そういうふうにしておりますので、そういうものは載せて行ったら、重点でやっていますよということは言えるのかなと思います。

(委員長)

空白ね。

〈事務局〉

はい。

(副委員長)

ありがとうございます。さらにもう一つ挙げたいのですが、例えばメンタルヘルスサポート。介護職員が置かれているストレス、結構高いのです。それは、はけ口をどこかに設けることで継続できる可能性があると思います。

(委員長)

私どもの看護職ですが、看護協会や病院も、職員のメンタルケアをする専門の看護職を患者さんのためというより職員のために、大きい病院など置いてみえたりとかされるので、同じように本当に介護現場も、いろいろな対象者の方がいらっちゃって、暴力的なことがあることもあるし、本当に尊厳を踏みにじられるような扱いを受けることも、介護保険は私たちが役に立っているみたいな感じのところで、いろいろな思いをしてみえる方だと、まだまだ女性が多い職場なので、そういうふうな部分もあると思うので、それに向けて、すぐそういう人を雇うというのではなく、例えばメンタルサポート的なものを相談窓口につなげていくとか、職員さんのケアをできるような場を、これから検討していきますなどで私はいいと思うのですが、いかがでしょうか。そのようなのが入るかなと思ったりします。

(委員)

私は居宅サービスの代表となっていますが、施設の施設長でもあるので、その立場を踏まえて言わせていただきますと、人材確保のところと言うと、まず極端なことを言うと、施設の立場から言うと職員が来てくれたら、自分のところの職員がまずは確保したいというのは思います。今のところ、自分のところで広告打って採ろうと思ってもなかなか難しいので、人材紹介とか派遣に頼ることになっています。そういうときはオファーが電話で

やってくるのですが、経験が何年で、今どうで、のようなこと言われるわけですね。そういうときに大概、まだ経験ないですみたいな話をされると、入れられるか入れられないかという話にもなってきます。なので、初心者の人はお断りすることが多くなるのが、ゼロではないですが、この年だったら入れられるけど、この年だったら入れられないなというのがあって、なかなか移動も難しいです。この職員をこっちへ持っていったら、こっちどうするのかということになるので、ここで補充することになるのですが、そういうのがなかなか初心者の人が難しいような状況に今、なっています。なので、どちらかという、先に例えばヘルパーの講習なんかで、実習なんかをたくさんやってきてもらおうと、大体この人いいのではないかというふうになって、初心者でも入っていきやすくなると思います。それと何が言いたいかというと、施設単位ではどこかの施設を何かの理由で辞めてきた人でいい人がいたらこっちに来てほしいと、まずは考えるのですが、市の全体的なところで考えると、やはり人材確保ということになるとそこは考えにくいので、どちらかという、人を増やすところを考えてもらったほうがいいかと思います。人を増やすには、各所で研修とかをしますが、それだけだとどうしても研修を受けただけですね、という話になってくるので、少しでも職場に入ってきてもらって、中で馴染んでもらって、職員とかとの交流の中で、じゃあここ来てみようかな、という人が一人でも二人でもいたら、やりがいなども感じてもらうとかはできると思うので、そのつながりを、研修だけで終わるのではなくて、研修と言うか座学の研修とか、その場の研修で終わるのではなく、実際に実習の場として投入してもらおうのが、やってきてくれると、人材確保もしやすいかなと思います。あと外国人を採用するときの何か手立てがあれば、外国人すごくよく働いてくれるし、結構コストがすごくかかるので、そのコストの支援なんかをしていただければ、そういう意味では人材確保につながるかなというふうに思います。ありがとうございます。

（副委員長）

羅列的に申し上げます。今のお話を受けて、ボランティア活動を通して、それから体験会、見学、インターンシップ、表彰、ケアサポート、ケアサポートは仲間同士で助け合うとか、表彰も一定の年限を経過すれば、例えば市外で表彰するとか県もあるのです。そういう仕組みが。お金はかかりません。

〈事務局〉

ありがとうございます。いろいろ案をいただきまして、またこちらのほうでも包括での取り組み等も含め、重点施策として進めさせてもらいまして、また変更した内容につきましては、改めて委員の皆様にも確認させていただき、それを踏まえて答申のほうにつなげていければと考えます。ありがとうございます。

(委員)

あとから申し訳ないのですが、今、外国人の方は言葉という話で、この間見守り支援の件でお話しされていたので、退職をされた男の方でも、割と海外のほう行かれていて、言葉が堪能な方が男の人たちは意外とボランティアをする場所がないとか、というのが出てきにくいと。女の方は割と今までから市の中にも入っていきやすいのですが、男の方は今まで会社のことばかりだったため、そういうスキルがありながら全然それを活かされていないという話で、あとから見せてもらったのですごく頭に入ってきて、そういうのを活用して、それで外国人の方の日本語の教育なんかですごく何かされているという話を伺ったので、伊賀市でも大きな会社もありますし、そういうところを退職された方で、そういうことできる方がいらっしゃるかも分からない、何かそういうボランティアの方を活用して、もっと外国の方、その介護現場だけではなくて、いろいろな意味で、子どもたちのほうもすべてですが、併せてそういうのをされたらどうか、そういうところがあればいいなというふうに思ったので、ちょうど今、言われたので。

(委員)

特に多文化共生の伊賀市ですもんね。

(副委員長)

今の話とてもいいと思います。そういう人たちを応援するNPO法人もありますし、OBになってしまって家に閉じこもっているよりは、役割を發揮したほうが介護予防になります。

(委員長)

ありがとうございます。本当にこの人材確保をしていくというのは、この課だけでできる部分と、今言われたように多文化共生の課であったりとか、それこそ産業であったりとか、他の課とも連携しながら進めていかないと、ここだけでは難しい部分があると思うので、そこはオール伊賀市という形で、外国人の雇用を含めた形で、あと退職後の市民の活躍の場と

いうことも含めて、他の課と連携とか調整をしながら進めていきたいということも、私はいれてもらってもいいのではないかと。ここに入れることによって、他の課を巻き込めます。計画にあるからと言って巻き込めるので、それは一つの作戦かなというふうに思うので、それが高齢者だけではなくて子どもであるとか、他のところにも波及していけば、市全体として非常に人材の活性化になるし、働いていただいたらそれが税金にもなりますので、すごく大事なことだなと私は思うので、ぜひこういうところを使って、逆によその課を巻き込んでいくというのは大事かなと思います。

〈事務局〉

貴重なご意見たくさんありがとうございます。やはり外国の方の割合で、伊賀は三重県下で非常に高い部類に入っています。そういった人材というのは、おっしゃっていただいているように、これからすごく貴重な存在というふうにも認識もさせてもらっています。今、委員おっしゃっていただいたように、その言葉をまたボランティアとして使っていけるという、そういうことも今、教えてもらった感じです。次の展開も考えていけるかなというようなことも、そうやって意見ももらえたということで、イメージできてきているように思います。現場の意見も今も聞かせていただきましたし、いろいろなことを今、参考にさせてもらって、答申の日は決まっていますので、時間を逆算していますが、できるだけ事務局の中で、今、第4の重点施策、やはり委員長もおっしゃっていただいたように、他の課を巻き込んでいく、やはりそのオール伊賀市的なそういうことも必要だということも常々言われているところなので、ひとつの課で基本計画が出て、やっているだけでは、政策というのは進まないと思います。そういうことも踏まえて一生懸命、そこは重点施策を作りたいと重めます。

また皆様にもお伺いを立てることや、お示しさせてもらって意見をもらうかも分かりませんが、できるだけ今のご意見を尊重させていただいてできるように頑張りたいと思います。ありがとうございます。

（委員長）

課長のプレゼンよろしくお願いします。他の方がいいですか。

（委員）

直接この関係ではないのですが、老人代表で来ているので、老人クラブのことを挙げていただいてありがたいところですが。分析の中で集まらないところもあるのですが、大きいのは年齢が高いところと、それから集

まってもボランティアしかできないから行かない、人集めのところにかき集められるから、それだけでは行かないというところがあるので、もう少しサロンも含めて、老人全体の集まれるような、特に伊賀市の場合は県から抜けたので、あまり上からの目的、ボランティア活動とか、上から責められてということがなくなるので、そういう意味で楽しいところというところで集まれるような支援をしていただけたらと思うのと、それから老人クラブの中でもいきいきサロンに行くのは70代の方までで、そこから80になったとたんそういう行政の集まりもなくなってしまっているというところがあるので、その辺りも含めて私どもからすれば、できるだけこの制度でお金を払ってもらわなくて元気で生きたいというところです。終わるときには80超している訳なのですが、それでもできるだけ長生きしようという、死ぬときはポックリ死のうというような感じでしているのですが、そういうところがあるので、もう少し集まれる機会を、どんな形でも横のつながりでしていただければありがたいのですが。

それともう一つがシルバー人材センターのことも書いていただいているのですが、シルバー人材センターの参加されている方に聞くと、労働がきついからとか、週に1回か2回しかないからとか、いろいろな関係でどんどん抜けていかれているようなのですが、そこで先ほど話がありました介護のほうで、週に1日、2日でもいいならという方もかなり女性の方ではおりますし、男性の方ですと車の運転とかいろいろあると思いますので、その辺で活動していただければ、保険制度を使わなくても長い間生きられるのではないかとありますので、その辺も具体的なところで、努力していただけたらありがたいなと思っています。

それからもう一つが、後見人制度の関係なのですが、最終的には市長の指名で後見人を選ぶことになっているのですが、社協さんのほうで生活支援をしていただいて、貯金通帳を預けている方が認知症になって、後見人を選ばなければいけないということになって私に頼まれたのですが、私そのものは5、6歳上の人の後見を私ができるような能力もなくなって、どちらが先に死ぬか分からないですが、そういう状況になっています。質問のあったところの説明で、人権尊重というような説明をされているのですが、そうではなくて介護施設のほうでどうしても必要であれば、積極的に後見人を選んでいただけるような、それから後見人になれる方の社会福祉事業を専門にしているような方の予備軍をたくさん作っていただいて、後見人になっていただけるように進めていただけたらと思いますので、直接中身の関係ですが、そういうことができたらということで意見をさせていただきます。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。まず老人クラブというものにつきましては、アンケートを今回取らせていただいている中でも、17番になるのですが、家族、友人、知人以外の相談相手についてという中では、やはり自治会や町内会、老人クラブの人に相談する割合がものすごく高く92%というふうにも載っています。また地域で声を聞かせていただくと、やはり子どもが学校から帰ってからのお世話はおじいちゃん、おばあちゃんがしている、若い方は働きに行っているとか、やはり地域での役割という頼りにされている部分というのは、かなりあるように思わせていただいていますし、その上でそういうことも、やはり必要なことだと認識していますので、計画のほうにも挙げさせていただいています。

成年後見制度についても、アンケートの中でも知らない、その制度自体を知らないという現状も、32%ぐらい知らないという回答をいただいていますので、私たちとしても後見人制度という制度があるということの周知を、市としてしっかりしていくべきかというふうにも思っています。ですから、ご意見いただいたことすべて、本当に大事なことだと思っているので、計画の中にもそういったことを入れさせていただいていますので、計画の中での目標とか方向性だけはある程度書いて、詳細についてはこれからもっと詰めていくものだと、計画とはそういうものだと思っています。今いただいたご意見も十分、これからの政策の中で詳細に行く、実行する中で活用させていただきたい、参考にさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

（委員）

60ページの災害時の支援体制の整備というところで、やはり今年みたいなことがあったら、これはすごく大事なのではないかなと思います。ただ昔、私は近所の方の支援者という登録があってさせてもらったのです。それを引っ張り出しました。そうしたら平成24年のときでした。その後、これはどうなっているのだろうというのが何もないので、1回だけ支援者になりますということで登録をしています。私が年取ったときに来たので、自分が全然その支援を必要としないというので出してなかったわけですが、した人の登録というのは今でも市に残っているのか。今でも私たちが支援の担当になっているのかなとか、これは見直しを全然されないのかなとか、すごくいろいろ考えてしまったので。あと一つ思ったのは、ゆめが丘なのでドームが避難先と書いてありました。その方も。今、ドー

ムはどうなるのだろうか。DMGになっていますよね。ドームというのはそこへ避難できるのだろうか。あまりニーズのこともないし、ということもあるのですが、少しそれが引っかかったので、1回この場をお借りして伺っておこうかなと思って。

(委員長)

事務局のほうで分かる範囲で何か。

〈事務局〉

ありがとうございます。平成24年に支援者になったというのは、イメージできません。そういうものがあったというのは分かっているのですが、その後がつながるかどうかわかりませんが。

〈事務局〉

失礼します。その平成24年のものは、1回目よりの避難行動要支援者の名簿の登録のときだったと思うのですが、そのときに対象者がかなり広い範囲になっていましたので、約1万人の対象になってしまっていました。その後その見直しを行いまして、一旦以前のものはなしにさせていただいて、新たに今、避難行動の要支援者の登録ということでさせていただいております。その名簿の対象者の方は、今手元にないのですが、要介護の3、4、5の方とか、身体の手帳1、2級の方とか、精神の手帳1、2級の方、療育手帳のAをお持ちの方、そういう方について今、対象者ということで、名簿の登録をどうしますかということでは、登録をするという方につきましては、市のほうへお返事いただき、名簿登録という形でさせていただいております。

今、次の段階としましては、その方々に対して個別避難計画というのを作成することになっておりますので、そのことにつきましては今、実は社協さんのほうにご協力をお願いしまして、モデルケースとしてそういった個別避難計画の作成の準備は進めさせていただいているところです。

ただ1月に大きな地震がありましたので、早急にしていかなければいけないとは思いますが、計画を作るのもなかなか、その方お一人お一人の計画になりますので、すぐにはできないのですが、社協さんにもご協力いただきながら準備を進めさせていただいているところです。

(委員)

前の名簿はいったんなかったことということですね。

〈事務局〉

多分、平成24年のものにつきましては、一旦それを廃止ということで。

（委員）

それも分からないので。

〈事務局〉

そうですね。多分、少し周知のほうがりなかつたと思うのですが、新しいプランになるときに、市広報とかには掲載させていただいていたのですが、まだ周知がりなかつたので申し訳ございません。

（委員長）

事務局から補足があれば。

〈事務局〉

先ほどの夢ドームの避難所については、DMGに所有は移っていますが、避難所としてはそのまま指定をされておりますので、災害時で必要であれば避難所として開設されます。

（副委員長）

ありがとうございました。先ほどおっしゃっていただいたように、まだ私も見守り支援のメンバーとして残っているかなと思われている方が、結構いらっしゃいます。今度改めて仕組みを作られるときに、実はこういう経緯がありましたという説明を入れられる方がいいかなと思います。

（委員）

98ページの施策の展開の下のほうで、介護士専門員の資格更新に要する費用の補助と書いてあるのですが、これは施設によってずいぶん取り組みの仕方が違うのですが、更新をして届け出をしたら、補助金が出るとかそういうものですか。今後のことなのですが。

〈事務局〉

一応こちらで想定しているのは、個人の方で、ケアマネ資格の更新の手続きとかにかかる費用です。

(委員)

施設で入っている職員ではなくて、個人ですか？

〈事務局〉

施設でケアマネ資格を持っていての方が、資格を更新するとかです。なので補助の対象としては、法人に対してではなくて個人に対して補助という想定をしております。

(委員)

では、業務はしていないけど、資格を持っているので更新したいという人もオッケーなのですか。

〈事務局〉

具体的な制度設計というのは、まだまだこれから財源等も含めての話ですので、今、こういう方が対象で、そこまでのお答えは今の段階ではできないところです。想定としては個人の方に対しての補助ということで考えております。

(委員長)

これは取り組み支援についての制度を作られてきた、創設していく準備をしておりますとか、何か取り組みますまで、分からないですが。整い次第、周知をして活用してもらえるようにしていきますとか、そこまで入れた方がいいのかも、誤解を招くかもしれないなど。

〈事務局〉

ありがとうございます。最後の文言については誤解を招くので、考えさせていただきます。ありがとうございます。

(委員長)

全部ひっくるめた形でご意見をいろいろ言っていたので、内容的には入っていいのかなと思います。区切りが上手にできなくて申し訳なかったのですが、いろいろ皆さんからご意見いただいて、私、このパブリックコメントの今回取り上げなかった部分、後見人制度のところであるとか、先ほどの災害の話とかも出ていたところで、少し気になったのは、災害のところは伊賀市の防災計画があるので、そういう防災計画等も含めて進めていくとか、先ほどのではないですが、ここに挙げることで、これ

だけでやっている訳ではなくて、もう一つ別の計画と一緒にやっているのだなと市民の方に分かるので、今回パブリックコメントを見させてもらって、ここの課だけで答えられることと答えられないことが本当にたくさんあって、他とスクラム組みながらやっていかなければいけないことはいっぱいある。実際そうやってやっている部分はたくさんあると思うので、そういうのは、何か他の計画を挙げられるのだったら、少し防衛的ではあるかもしれませんが、そういうふうに防災計画との整合性を図りながら進めていきますとか、そういう言葉があっても私はいいのかなと。例えば先ほどの、社会福祉協議会と協力しながらとか、調整しながら進めていきますとか、具体的に取り組んでいるものについては、もう少し、読まれた方がやってくれているのだなとか、今から全部、実際実施しているものがあると思うので、加えられるものがあるのではないかなと思って、パブリックコメントを読むと何もやっていない感じの質問のされ方をしていたので、多分実施はしてもらっているのですが、これを見る限りでは、この辺が読み手側に伝わらないのかなというもったいなさというか、せっかくやっているのにそれがPRできていない。今やっていることをさらに進めていくための計画だと思うのですが、その今やっていることが施策の展開の辺りに、もっと実際の事業名とかも、あまり時間ないですが、挙げてみてもいいのかなとか。せめてパブリックコメントにテーマに沿って災害とか後見人制度とか、そこら辺とか重点課題のところとか、ポイントを絞ってもう少し挙げると、頑張っているぞという市の姿勢が市民さんに伝わっていくのかなと思った。もったいない、何もやっていないように見えているのだなというのが、私のパブリックコメントの全体的な感想になるのですが。

〈事務局〉

本当に何もやっていない訳ではございません。各部局とも、防災危機局とも、災害についての支援とか、どうのことを考えようかということも含めて、今、そういう会議をしておりますし、先ほど出た多文化の計画についても、高齢者という立場についても、掲載させていただいている部分もありますし、いろいろな方面で市の中で、いろいろな計画がある中に高齢者なり子どもなりという形を持って、策定の段階から入らせてもらう場合もありますし、計画の中にも入れてもらっていることもあるのですが、ただそれが具体的に入り込んだ部分までできているかと言うと、やはりそれはいろいろな場面でまた違うことになってくるので。今、事業計画策定にこのメンバーで臨ませていただいています。住宅課が今日出席していませんが、参加していただいて回答のほうも作っていただくとか、いろいろ

ろ関わるどころというのは高齢者という括りでも、日常生活に全部直結しています。そこは市の中の課というのはすべて関わってくるのだと思います。そこからこの計画に対して施策として展開していくかということが、載せられるか載せられないかというところ、そこまで具体的に煮詰まっているかというところとかが、掲載にあたっての焦点だったと思います。

ただあくまでもこの計画があって、その計画に基づいて詳細な政策は展開されていきますので、展開された時点でもっと詳細な中身について議論して、実際、行動に移すための計画としてこちらは捉えておりますので、今おっしゃっていただいているように、反映できるところは参考にさせていただいて、もちろん計画で私共やっているということもアピールしたいところもあります。参考にさせていただきながら、反映できる部分は反映する形で、今回臨ませていただきたいと思います。ご意見いろいろいただいております。

（委員長）

ありがとうございます。たくさんの意見をいただいたということで、もう時間もタイトになってきているので、修正できる部分とできない部分はあると思います。重点課題に1個昇格したことはすごく大きいことだと思うので、そこだけは必ず反映していただくというあたりで、皆さんの今日の意見の締めくくりにしたいと思うのですが、よろしかったでしょうか。

それでは、たくさんの意見をいただいてありがとうございますということと、あと周知とか、この間打ち合わせのときにお伺いしたのですが、冊子でお配りするとか、外国人版も本当はあるといいよねみたいなこと、打ち合わせのときに、私の個人的な意見ですが、そこら辺のところ、周知の方法だけ皆さんに予定だけお教えいただけると。

〈事務局〉

後ほどのスケジュールでも触れるつもりでいたのですが、冊子のほうは、最終的にここにお配りしているような分厚いものではなく、概要版というのは作らせていただいて、重点施策等メインとなるような内容について記載させていただいたもの、それで幅広く周知をさせていただいて、関わりの深いところについては分厚い冊子のほうで内容を詳しく見ていただくような形で予定しておりますが、最終的に保険料のほうで議決が必要となってきております。その議決で確定した後に配布というようなゴーサインが出せますので、時期的には令和6年度に入ってしまう形にはなりますが、できるだけ速やかに進めさせていただいて、それぞれ関係機関、

またその他にも周知できるような形で進めさせていただきたいと思えますのでお願いいたします。外国語版については、その分の予算を見ておりませんでしたので、大変申し訳ないところですが。

(委員長)

ホームページにも載せますか。

〈事務局〉

ホームページにも当然載せます。

(委員長)

また具体的な周知の方法にこれから考えていただくということみたいですが、もしかしたら回覧板で行くかもしれませんし、皆さんも関係職種の方には、いろいろな関係団体とかを通して、またご説明とか機会もできるだけ持っていただきたいなというふうに思っていますので、作って終わりではなく、作成してそこからが始まりなので、ぜひ頑張ってもらって、たくさんの市民さんに理解していただけるように。

本当に皆さんに知ってもらってこそ初めて計画が実現していくと、私は思っているのですが、たくさんの人を巻き込める一つの材料にぜひこの計画を使っただけならなというふうに思っています。では本当に時間タイトで申し訳なかったのですが、本日の高齢者施策運営委員会としての協議はこれで終わりになりますので、今回また少し修正が入るかもしれませんが、この計画を持って市長へ答申のほうをさせていただきますので、委員の皆様にはご承知のほうをいただきたいと思っております。

それでは、その他のところで事務局のほうからお願いします。

〈事務局〉

先ほど、答申ということでしたが、答申の日が2月16日を予定しております。委員長さま、副委員長さままでお願いをさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その後、介護保険料については委員会としてこれで答申ということ、それを受けて議会で保険料の条例改正を提案させていただきまして、その議決と併せて、事業計画の完成ということ、議会にも報告させていただきまして、そこで出来上がりということになります。

それから印刷製本し、概要版と併せて周知啓発を進めさせていただきます。ホームページにも掲載させていただきます。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。議会もこれからあるタイトなスケジュールなのですが、ぜひたくさんの方に議論いただき、市民さんからご意見をいただいた内容ですので、ぜひ最後まで進めていただけたらなというふうに思っています。よろしくお願いします。

高齢者の福祉とか介護保険については本当にたくさんの課題があって、この場限りでは議論が尽くせないというのが実際のところだとは思いますが、4月から令和6年度がスタートすれば、そこからもう3年後を見据えてそれぞれの施策に取り組んでいただいて、課題解決に向けてまた次を模索しながら進めていただきたいなというふうに思っています。

また皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、何度も委員会にご出席いただき、高齢者福祉の未来について、本当にたくさんのご意見をいただきました。ここでまだ皆さんも語りつくせない部分があると思いますが、計画としては今年度で一応終了しますので、また来年度からの計画の進捗管理というところでは、引き続き委員の皆様のお力添えをいただきたいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

それではこれで、令和5年度第3回伊賀市高齢者施策運営委員会を終了します。ありがとうございました。事務局のほうに進行を返させていただきます。

〈事務局〉

ありがとうございます。委員長並びに副委員長、そして委員の皆様、誠にありがとうございました。事務局としましては、今年多々至らない点があったことと思いますが、こうして答申にこぎつけ、3月議会に間に合わせられるというところまでこられたことも、委員の皆様方のご協力があったものというふうに思っています。また感謝させていただいているところでございます。つきましては、先ほどの説明もさせていただきました、今後、市長に対して答申、議会にお諮りをする、そして議決後にこの計画が始動するというふうな形のスケジュールになっております。

必要な手順を踏ませていただいた中で、この計画を完了とさせていただきたいと思っています。そして委員の皆様には、先ほど委員長からのお話にもありましたが、来年度は計画の進捗管理ということで、引き続き、この計画はどうなっているのか、ちゃんとやっているのかというところもしっかり見ていただきながら、ご意見いただきたいと思いますので、引き続きお願いしたいと思っています。それでは長時間ご意見いただきました。本日は誠にありがとうございました。